



指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
3	施設の維持管理									
	特性と課題を踏まえた維持管理の考え方及び重点的取組	美しく快適な空間をつくる花と芝生の管理	・芝生広場の利用と保全のバランスに配慮した管理 ・年間を通じた花いっぱい公園づくり	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P13
		長期的な視点に立った緑周マツ林の計画的な維持管理	・県や藤沢市緑化事業協同組合等と連携し、マツの維持管理計画を策定し、計画的な維持管理を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P13
		生物多様性や周辺の住環境等にも配慮した維持管理	・保護団体との協働によるハマカキラン、ハマボウフウの保全 ・メリケンソウ等外来植物の駆除 ・園内発生の松葉のたい肥、マルチング材の活用 ・公園外周道の松葉等の清掃を週1回の目安で実施 ・除草等作業時には、低騒音、低振動、排ガスの出ない電動機器類を使用	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P13
		海浜部の厳しい環境の中、安全・安心の確保、施設の長寿命化の実現	・異常発見時は、修繕、立ち入り禁止措置等安全の確保を行う ・修繕結果の履歴を蓄積し、以後の管理に反映させる ・県の長寿命化計画を元に、適切な維持管理を実施 ・上記計画上、劣化進行施設は、長寿命化点検（四半期点検）を実施する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P13
		繁忙期における駐車場や周辺道路、プールでの安全対策	・繁忙期における、駐車場や周辺道路の渋滞対策、プールでの安全対策。 ・インターネットを活用し、混雑予想カレンダー、駐車場の利用状況の発信を行う ・プール営業繁忙期は、場内警備員も配置させ盗難等犯罪防止に努める。 ・プール営業期間中は、看護師免許保有者を配置する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●土日祝日は、季節やイベント開催の有無等状況にあわせて駐車場出入口に配置の警備員を増減し、周辺道路の渋滞対策に努めた。	P13
	ジャンププールの維持管理	設備の計画的な修繕	・指定管理者作成の設備長期修繕計画に基づき、優先順位をつけての修繕実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P14
		水質管理（開場時）	・各プール、1時間毎に残留塩素、水温測定の実施 ・利用者に応じ、ろ過機の調整を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P14
		危険箇所の点検（開場時）	・排水口等危険箇所は、独自のチェック表にて点検を実施し、事故の未然防止を図る	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P14
	その他の主要施設の維持管理	園路の維持管理	・日常巡視で気づいたところから舗装の修繕を実施 ・大規模修繕が必要な場合は、速やかに県へ報告	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P14
		交通公園	・コース、乗り物の安全管理及び保守点検の実施 ・遊具施設の安全管理及び保守点検を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P14
		多目的グラウンド	・定期的なブラッシング作業、ゴムチップ流出防止ストレーナーの設置等による人工芝の適切な管理の実施	同左	同左	同左	同左	同左	●ブラッシングの機材については、県からの支給を依頼中。毎月定期的に落葉清掃を行った。	P15
	清掃業務、受付業、警備業務	清潔感のある公園づくり	・日常清掃、定期清掃の適切な実施 ・職員による袋を携帯した、こまめなごみ拾いの実施 ・毎日のトイレ清掃の実施、および繁忙期は複数回の実施 ・自主策定の感染症ガイドラインに基づき、石鹸、消毒液の設置やスカイサイクル等ハンドルの消毒等、感染症拡大防止対応を行う ・サザン池の落ち葉清掃等を実施し、行事使用時等の快適な水辺空間を保つ	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●スカイサイクルのハンドル消毒については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い中止。	P15
		安全で快適な公園づくり（受付対応、警備）	・受付対応では、職員全員が窓口、電話対応等でホスピタリティのある対応を行う ・拾得物、遺失物物件を電子データ化及び共有化し、きめ細やかな対応を行う ・施設予約では、e-kanagawa施設予約システムを利用者へ丁寧にサポートし、安心して利用できる環境づくりを行う ・警備では、日中は公園職員の声掛け等を行う。 ・夜間、年末年始は警備員による巡回警備を毎日実施 ・駐車場混雑時は、周辺道路渋滞緩和対策として警備員を配置するとともに、SNS等活用し混雑状況の発信を行う ・プール営業中の繁忙期は、常駐警備員を追加し、犯罪防止対策を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P15
		美しく快適な空間をつくる花と芝生の管理	・きめ細やかな芝刈、除草を実施 ・芝生地の計画的な張替えと養生を行う ・フラワーオーバーシード工法による芝生養生中に花の見どころづくりを行う ・メリケンソウ等外来植物の駆除を進める ・花いっぱいの公園づくりを行う（花工房での花プログラムの展開、地産地消の花苗の使用、学校と連携した学習花壇づくり、冬季の池の花筏花壇の設置等）	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P16

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
	樹林地や草地、樹木、芝生、草花等の管理	長期的視点に立った緑周マツ林の計画的な維持管理	・県や藤沢市緑化事業協同組合等と連携し、マツの維持管理計画を策定及び作業の準備を行う	・県や藤沢市緑化事業協同組合等と連携し、マツの維持管理計画を策定を行い、維持作業を進める	・マツ維持管理計画に基づく維持管理の実施	同左	同左	計画通り実施	P17
		環境に配慮した維持管理	・保護団体と連携したハマカキラン、ハマボウフウの保全 ・外来植物の駆除活動の実施 ・園内発生マツ葉の地域農家と連携したい肥化、マルチング利用化 ・公園外周の落ちマツ葉の週1回を目安に清掃の実施 ・近隣住環境に配慮し、除草機器を電動化し、低騒音、低振動とする	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P17
4 利用促進のための取組									
公園の特性や利用状況、新しい生活様式等社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業	地域とのパートナーシップによる新たな価値の創造するイベントの実施	・ユニバーサル、健康づくり、地域文化継承づくり、地産地消地域振興、子育て支援、動物愛護、防災、環境に関する取組を継続実施 ・防災キャンプの実施 ・周辺公園と連携した地域発見イベント「発見！ガッテン！クイズラリー」実施の準備 ・サイクリスト等向けサービスの向上の取組として、自転車ラックの増設及び、サイクリングマップの作成の準備 ・サイクリスト等向けサービスの向上の取組として、海岸へのライブカメラ運用継続を行う	同左	・周辺公園と連携した地域発見イベント「発見！ガッテン！クイズラリー」の実施	同左 ・サイクリスト等向けサービスの向上の取組として、自転車ラックの増設、サイクリングマップ	同左	同左	計画通り実施 ●高齢者の健康増進と介護予防を図ることを目的に「やさしいうんどう 教えっこ、教わりっこ教室」を全6回で開催 【補足資料②】 ●「エシカル/オーガニック/地産地消/リユース&リサイクル」をキーワードとした「Love Earth Festival」を初開催 【補足資料③】 ●防災キャンプは「親子で楽しむ フットゴルフ×防災チャレンジ」として実施	P22
	子育て支援イベントやサービス	・子ども等を対象として自然を感じるプログラムの実施 ・液体ミルク、紙おむつ等自販機の設置 ・かながわ子育て応援バスポートに登録 ・運転士・車掌のお仕事紹介の実施 ・南極子ども講話会の実施 ・ボードゲームで遊ぼうイベントの準備 ・プール営業期間外に、幼児用プール（くじらの海）を親水施設として無料開放する為の準備	同左	・プール営業期間外に、幼児用プール（くじらの海）を親水施設として無料開放	同左 ・ボードゲームで遊ぼうイベントの実施	同左	同左	計画通り実施	P24
	繁忙期に応じた利用促進	・春秋や夏のプール期間中等混雑予想の時は、小田急グループの広報を利用し公共交通機関利用を促し、駐車場混雑の緩和を図る ・プール以外施設のPRによる利用の平準化を図る	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P24
	閑散期に応じた利用促進	・水仙ガーデンの継続及びサザン池に花筏花壇を設置する ・冬季イベント（子ども駅伝大会、サンタクロース運動会等）の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●サザン池花筏花壇は、岸辺からよく見えるよう、花筏を固定のプランターに替えて実施。 ●子ども駅伝大会は、園内の安全管理の観点から今年度以降の開催を中止とすることとした。	P25
	新しい生活様式に対応した利用促進	・ステージ2における対応として、国県指針に従ったイベントの開催、適宜オンラインでのイベント実施、参加者への検温、消毒、参加者名簿作成等の感染症予防対策の実施 ・ステージ3における対応として、可能な範囲でのオンラインイベントの実施、園内利用の案内、密の回避等のマナー啓発、等を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P25
	プールにおける安全対策と防犯対策の徹底	・営業期間中、15～30分に1回の定期休憩を図るとともに、監視員による水面水中の確認等を行う ・盗難等の注意喚起、警備員配置により防犯強化 ・水辺での身の守り方プログラムの実施 ・プール営業時を想定した津波訓練の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●水辺での身の守り方プログラム（イベント）については、主催者の事情により、コロナ後の開催再開が困難とのことで中止となった。	P27
プールにおける快適性の確保	・利用者の多い期間に、日除けテントを設置するとともに、案内を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P27	
プールにおけるニーズに沿った多様な料金体系	・中学生料金設定の継続 ・回数券の販売 ・夕方からの割引利用の継続	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P28	
プールにおける泳ぐ以外の魅力増進	・食事のバリエーションを増やし楽しみを提供する ・アクアピクス等のイベントの実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●公園売店による常設店舗に加えて、キッチンカー出店を導入することにより、日替わりで出店店舗を変えることができ、プールのリピーターに対する飲食サービスの向上につながった。	P28	
プールにおける多角的利用促進	・営業期間外に、カヌースクール等のイベント継続 ・プール営業期間外に、幼児用プール（くじらの海）を親水施設として無料開放する準備	同左 ・プール営業期間外に、幼児用プール（くじらの海）を親水施設として無料開放	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P28	

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
有料施設における利用者像及びサービス向上に資する事業	交通公園・交通展示館における施設の魅力アップ	・小田急グループや地元自動車メーカー等と連携した交通をテーマとしたイベントの実施 ・きめ細かな子ども自転車安全教室等の実施 ・自転車交通安全競技会開催の準備	同左 ・自転車交通安全競技会開催の準備		同左 ・自転車交通安全競技会の開催		同左	同左	計画通り実施 ●自転車交通安全競技会については、「ストライダーエンジョイカップ」として「Carnival Shonan」イベントの中で実施。	P29
	交通公園・交通展示館における利用施設機会の拡大	・交通展示館利用回数券の販売の実施準備 ・子どもの日等に合わせた無料入館日拡充の検討 ・SNSで人気のスカイサイクル混雑状況の発信		・交通展示館利用回数券の販売の実施 ・子どもの日等に合わせた無料入館日拡充の実施 同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●交通展示館利用回数券の販売については、令和6年度4月に販売開始。	P29	
	交通公園・交通展示館における子育て支援の拠点化	・子供の遊び場コーナーの拡充、ママとパパの子育て相談、ママヨガ教室・絵本の読み聞かせ会の開催 ・ボードゲームで遊ぼうイベントの準備	同左 ・ボードゲームで遊ぼうの準備		同左 ・ボードゲームで遊ぼうの実施		同左	同左	計画通り実施 ●「ママとパパの子育て相談」については、運営者の都合により、子育て情報の提供（パンフレットの配布）に替えて実施。	P29
	多目的グラウンドにおける利用促進	・平日の午前中を中心に、スポーツ初心者等を対象とした健康増進スポーツ教室の準備 ・土日祝日については、多目的グラウンド利用調整会議、有料施設選考会等で各競技団体ニーズに合わせた円滑な大会運営等を支援	同左		・スポーツ初心者等を対象とした健康増進スポーツ教室の開催	同左	同左	同左	●ニーズに合う調整ができなかったため、令和6年度に実施の予定。	P30
	有料駐車場における利用促進	・キャッシュレス化等多機能駐車機器の導入 ・閑散期における園内イベントの実施、花による修景		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P30
	自動販売機における利用促進	・子育て支援として、液体ミルク、紙おむつの自動販売機の導入 ・運動施設利用者へ、熱中症対策等の飲料提供 ・電子マネー利用等、各種機能付き自販機の導入 ・ごみのリサイクル化を推進	同左		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P30
多くの利用を図るために行う広報、情報発信	WEBによる幅広い広報PR	・ホームページは、継続的な情報の掲載を行う ・SNSの即時性を利用し、近づいたイベント情報、公園のお知らせ、等を掲載する ・その他ホームページの多言語化、動画配信、ライブ配信の強化を行う	同左		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P31
	地域向けの広報	・紙媒体の広報として、地元団地、市民センター、自治会等の掲示板へのポスター掲示 ・神奈川県公園協会独自の媒体パークナビの活用 ・新聞、自治体広報紙等への掲載	同左		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P31
	メディアによる広報	・地元テレビ局、ラジオ局へのイベント等情報の提供を行う	同左		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P32
	広域向け広報	・ターゲットに沿った各種外部サイトを活用した広報の実施。 いこーよ、るぶ、日経DUAL等の活用 ・小田急グループとの連携等、交通機関を連携した広報の実施	同左		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P32
	公園利用者数の目標	・辻堂海浜公園 1,760千人/年 ・交通展示館 39.9千人/年 ・スカイサイクル 120.1千人/年	同左	・辻堂海浜公園 1,760千人/年 ・交通展示館 40.3千人/年 ・スカイサイクル 121.3千人/年	・辻堂海浜公園 1,760千人/年 ・交通展示館 40.7千人/年 ・スカイサイクル 122.5千人/年	・辻堂海浜公園 1,760千人/年 ・交通展示館 41.1千人/年 ・スカイサイクル 123.7千人/年	・辻堂海浜公園 1,760千人/年 ・交通展示館 41.5千人/年 ・スカイサイクル 124.9千人/年	同左	計画通り実施	P32
5 自主事業の内容等										
	軽飲食・売店・キッチンカーの営業	・交通公園内へのキッチンカー導入準備 ・プール管理棟内軽飲食（麺類、カレー、スイーツ類等） ・交通公園前売店、サイクルセンター内売店、プール売店、プール内仮設売店及びキッチンカー（麺類、各種飲料、アイス、等）	同左	・交通公園内にキッチンカーを導入 同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●交通公園内のキッチンカー配置は、公園中央付近配置に変えて実施	P36
	軽飲食・売店・キッチンカーの営業の実施体制	・各店舗運営は、各目的にふさわしい専門業者へ業務委託を行う ・指導監督として、食品衛生責任者の配置、保健所への営業許可、消防署の届け出等を監督指導を行う ・業務委託内容は、商品仕入れ、接客、販売等、店舗全体運営	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P36
	軽飲食・売店・キッチンカーの営業の実施項目	・土日祝日、繁忙期等に交通公園内に可動性の高いキッチンカーを設置することについて県事務所と協議し、準備・調整する ・ニーズに沿った品目の販売 ・キッチンカーは、地元商工会、地元企業を優先する ・売店においては、電子決済導入の検討を行う ・リユース容器を導入する等、環境に配慮した営業を行う	同左	・土日祝日、繁忙期等に交通公園内に可動性の高いキッチンカーを設置。 ・売店における電子決済の実施。 同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●公園に長く滞在して楽しんで頂けるよう、春、秋の土日祝日、公園中央付近園路に、キッチンカーを配置。	P36

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業	温水シャワー・コインロッカーの営業	・プール管理棟更衣室温水シャワー、屋外温水シャワー、プール棟更衣室ロッカー（プール期間中）、プール管理棟ロッカー（プール閉場中）の営業を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	温水シャワー・コインロッカーの営業の実施体制	・シャワーは、日常管理は直営、ガス等機器類は専門業者へ委託 ・ロッカーは、運営は直営、プール営業前に専門業者に点検修理などを委託する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	温水シャワー・コインロッカーの営業の実施内容	・プール期間中は、日常点検、清掃は、毎日点検と清掃を実施。 ・屋外温水シャワーは、トイレ清掃と合わせて実施 ・管理棟ロッカーは、利用状況に応じて適切な日常点検、清掃を実施		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	ランステーションの営業の実施項目	・屋外温水シャワー、プール棟ロッカー、管理事務所前カフェをランステーションとして活用する、準備・調整	・屋外温水シャワー、プール棟ロッカー、管理事務所前カフェをランステーションとして活用		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	ランステーションの営業の実施体制	・直営での運営。ただし、管理事務所前カフェでの物販委託に関わる、準備・調整	・ランステーションを直営で運営（物販は委託）		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	ランステーションの営業の内容	・プール閉場中のコインロッカー、年間利用可能な温水シャワーをPRを計画 ・管理事務所前カフェにて、ランナー向けのビタミン等補給可能な飲料等の販売の準備・調整	・プール閉場中のコインロッカー、年間利用可能な温水シャワーをPR ・管理事務所前カフェにて、ランナー向けのビタミン等補給可能な飲料等の販売		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	パークワーケーション向けサービスの実施	・公園で五感を感じながら、子供を遊ばせながら仕事ができるよう、パークワーケーショングッズの貸し出しを行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P38
	パークワーケーション向けサービスの実施体制	・直営で運営		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P38
	パークワーケーション向けサービスの実施内容	・ミニテント、ミニ机、クッション等のセットを貸し出し（有料）		同左	同左	同左	同左	同左	●パークワーケーショングッズとして、テントとイスを貸出。	P38
物販サービスの実施	・交通展示館受付で交通系グッズの販売の準備・検討 ・公園管理事務所、交通展示館受付で公園カレンダーを販売	・交通展示館受付で交通系グッズの販売 ・公園管理事務所、交通展示館受付で公園カレンダーを販売		同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●グッズは交通公園イベント時に、交通展示館前で販売。	P38	
6 利用料金の設定・減免の考え方										
利用料金の設定	利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方	・県条例の範囲内で、周辺類似施設との料金バランスや利用者層、利用時間帯にも配慮した料金設定 ・利用者に応じた効率的な運営やサービス向上を図り、利用者増、利用料金収入増に努める		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P40
	利用料金を徴収する施設及び料金設定の考え方	・プールでは、夕方からの料金設定を行う等、利用者ニーズを踏まえたきめ細かな料金設定を行う。また、回数券等の発券もを行い利便性向上を図る ・交通展示館、スカイサイクル、多目的グラウンドは、県条例利用料金上限と同額とする		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P40
	駐車場	・料金設定は普通車、大型車に区分し、時間制料金とする ・プール営業期間以外は、普通車に限り1日最大料金設定を設ける ・辻堂海浜公園駐車場管理基準を作成し、同基準に基づき管理する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P40
	自動販売機	・専門業者へ設置管理及びフルオペレータを委託する ・販売品目や防犯対策、省エネ等について適切に指導する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P41
減免の考え方	有料施設	・施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設け、都市公園条例第36条に基づき、県の承認を得て行う ・事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P41
	駐車場	・全額免除の対象として、社会福祉事業法人、義務教育諸学校、行政団体、障がい者団体等の利用とする。 ・5割免除の対象として、電気自動車利用で、県の認定カード提示の場合の利用とする		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P41
	自動販売機	・減免は無し ・ただし、大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を滞留者等へ無償提供する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P42

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
7	利用者対応・サービス向上の取組								
接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等	基本的な接客と利用者との対話の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ全員がおもてなし五か条を理解、実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視した接客を行う</li> <li>・湘南汐見台公園の問い合わせも対応する</li> <li>・各施設の遺失物の情報を共有し、迅速適確な対応を行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P43
	接客や利用者との対話の具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内巡視の際は、公園ポケットガイド、ゴミ袋、救急セット等を携行する</li> <li>・各種問い合わせや運動施設利用者へ丁寧な利用説明を行う</li> <li>・電話等の団体利用や遺失物問い合わせ等には、所内共通データを活用し迅速な対応を行う</li> <li>・朝礼、会議、所内伝達ツール等を用い、作業状況、イベント、問い合わせ等の情報を公園スタッフ全員で共有し、改善を図りサービスの向上を図る。</li> <li>・子ども、高齢者、障がい者、外国人等が安心して利用できるユニバーサルサービスを提供する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P43
	公園利用ルールの利用者への助言、指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県事務所と協議の上、犬のノーリード、花火、動植物の採取等の禁止制限等について公正公平なルール作りを行う</li> <li>・上記ルールをビクトグラムを利用するなどわかりやすく園内掲示、HP等で周知を図る</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●利用者の利用指導について、折々、県と土木事務所と相談して対応した。	P44
	マニュアルの整備や研修によるスキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉遣い、身だしなみ、等の接客マニュアルを整備する</li> <li>・接客研修、日常接客チェック、植物知識研修等の研修を実施する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44
サービス向上のために行う利用者ニーズ、苦情の把握及びその内容の事業等の反映	サービス向上のために行う利用者ニーズ、苦情の把握及びその内容の事業等の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズや苦情を適確に把握、分析、そして運営改善を行い、利用者満足度の向上、新規利用者の獲得を図る</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P45
外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援	外国人利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターチェックを実施するための企画検討。</li> <li>・ビクトグラム案内、筆談機の設置等の利用案内を行う</li> <li>・園内サインをやさしい日本語で表記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターチェックの実施。</li> </ul> 同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●外国人モニターチェックは、鶴見国際交流ラウンジでの、外国人2名へのヒアリングを行う形で実施	P46
	障がい者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所や交通展示館での車いす貸出、コミュニケーションボードの設置等の物理的配慮を行う</li> <li>・展示パンフレット、手話講習会への参加、ほじょ犬マーク設置等意思疎通の配慮を行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P46
	高齢者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすの貸し出し、認知症サポーター養成講座受講者による対応等で利用しやすい環境づくりを行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P47
	子育て世代への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通展示館とプール棟に授乳スペース、おむつ交換台、子供用便座、手洗い場の踏み台、紙おむつ液体ミルクの自販機の設置</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●紙おむつ液体ミルクの自販機は、交通展示館と花工房に設置。	P47
神奈川県手話言語条例への対応	手話講習会や公園利用者への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講習会の受講及び受講職員の配置、耳マークの設置を行う</li> <li>・朝礼等で手話の反復練習を行い、利用者への普及啓発を行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P47
	本部のバックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ代表本部で、接客対応や手話普及推進担当部署を設置</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P47
	公益事業としての予算充当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料の他、グループ代表の独自財源を充当し、点字パンフレット等の導入する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P47

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
8	日常の事故防止、緊急時の対応								
指定管理業務を行う際、公園の特性を踏まえた事故防止等の取り組み	リスクマネジメントの考え方	・リスクの抽出、分析、対策そして業務への反映と研修につなげる	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P48
	事故防止の体制	・園長を危機管理責任者として、体制支援体制の確立、関係団体との連携、等未然防止に努める ・これまでの事故事例等をもとに事故不祥事防止会議を行う。	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P48
	事故防止の取り組み内容	・園内各エリアをランダムに巡視する等、慣れによる見落としを防ぐ ・公園管理運営士資格を有する職員により、年1回一斉パトロールを行う ・遊具は、毎日の巡視点検、月1回の打診点検、年1回の専門業者点検の実施及び履歴の作成を行う ・遊具は、使用方法を周知するなど、利用の安全も図る ・ジャンボプールは、開場前に破損、補修、水吸い込み口等の箇所を確認する。閉場後は、設備全体の点検の実施 ・ジャンボプールでは、CPTRの確実な実行を行う ・その他、樹林地、運動施設、園路、池等の安全確認項目を挙げ、安全管理を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P49
	日常作業の安全確保	・来園者に対する安全確保として、作業時間、エリアの配慮や周知を行う。また、農薬の使用法、データベース化等を行う。 ・作業員の安全確保として、道具や体調確認等の作業前、保護具着用確認等の作業中、作業確認及び片付け等の作業後に確認を行う ・年2回グループ代表本部職員による抜き打ち調査の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P51
	防犯対策	・園内パトロール情報等から、園内の死角の減少化等を図る ・緊急時の迅速な対応のため、業務用携帯電話をスタッフが携帯する ・ごみの不法投棄、落書き等を早期発見処理を行う等再発しにくい作業を行う ・プールの防犯対策として、スタッフによる巡回、繁忙期に警備員配置 ・プール貴重品ロッカーの増設を検討・準備	同左 ・プール貴重品ロッカーの増設	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P52
	地域と一体となった防犯対策	・イベント開催、ボランティア活動、各種地域連携等がかかわった方々に公園を見守ってもらう防犯対策 ・地元警察、消防、学校等と顔が見える関係の構築 ・防火対策として、消防計画を活用するなど実施する ・安全管理、パトロール、点検チェックリスト等安全管理のマニュアル等を整備する ・労災防止、労働安全衛生等に関わる研修を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P53
樹林地の過密化巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検	日常の点検と対応	・園路沿いのマツ等の枯れ枝、倒木の危険性の確認を行う ・ハチの巣の早期発見と除去 ・台風に加え、クロマツを中心に間伐や枝落としの実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P54
事故不祥事の緊急事態が発生した場合等の対応	事故発生時の対応	・迅速な初期対応、人命優先とした対策を実施する ・事故発生したら、職員が救急セット等を携帯し対応を行う ・夜間は警備員と連携し、状況に応じて対応を行う ・湘南沙見台公園の緊急対応も行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P55
	事故後の対応	・速やかな県への報告を行う ・事故再発防止会議の開催と、県事務所グループ本部への報告とともに、職員への情報共有化を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P55
	安全管理の妨げとなりうる事案への対応	・犯罪予告、不審物や不審者等、の事案は内容に応じ関係機関と連携し、夜間も含め対応する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P55
	外国人、障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応	・多言語ややさしい日本語の活用を行う ・災害時多言語情報作成ツールの活用を行う ・避難の補助（車椅子けん引補助装置の導入）、救護スペースの確保等を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P56
	個人情報流出、瑕疵に伴う利用者の受傷等の対応	・不祥事故防止策の徹底を行う ・発生時の迅速かつ誠実な対応を行う ・再発防止策をとる	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P56

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
9 急病人及び新型コロナウイルス等への対応									
急病人等が生じた場合の対応	具体的な対応	・安全管理マニュアルに従い迅速に対応する ・状況の確認、応急手当、救急要請、報告の一連の流れで対応する ・近隣病院の連絡先、診療科等を把握し、速やかな情報提供ができるようにする	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P58
	救命に関する職員研修	・パート職員も含め普通救命講習を受講し、管理主任以上は3年に1回上級救命講習を受講する ・毎年実施する防災訓練にて、基本訓練の他、AED取り扱い訓練も行う ・管理事務所、交通展示館、湘南汐見台公園に各1台ずつAEDを設置する ・プール営業期間中に救護室の設置及び看護師免許保有者の配置を行う ・幼児安全法支援員の資格取得	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P58
新型コロナウイルス等の感染症に対する対応	新型コロナウイルス感染まん延防止の対応	・グループ代表が策定したガイドラインにより対応する ・日常利用における感染症防止対策として、体調不良者の利用制限、人との距離をあける等利用者への協力要請を行う ・遊具、施設、ベンチ等の清掃徹底、事務所受付に飛沫防止措置をとる等、維持管理面での対策を行う ・イベント時は、参加者への検温、体調確認等、ガイドラインに沿って実施するほか必要に応じた実施の見合わせ等を行う ・職員の感染防止対策として、安全衛生責任者の配置、職員の体調の確認、必要に応じたテレワークの導入、室内換気等を行う ・利用者が感染した場合は、速やかに関係機関への報告を行う。保健所等が行う処置、調査等に協力する ・コロナ禍における災害対応は、駐車場を一時的に開放し、自動車避難者の受け入れを行うとともに、必要に応じて情報提供を行う等対応する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●新型コロナウイルス感染症対策については、5類移行に伴い中止。	P59
	その他の感染症等の対策	・衛生管理、植栽管理等を徹底し、被害防止に努める ・ノロウイルス、ジカ熱、デング熱、鳥インフルエンザ等に対応する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P61
10 災害への対応（事前、発生時）									
異常気象への対応	対応方針	・各関係の人命を最優先に判断し行動する ・県、市の地域防災計画及びグループ代表作成の対策活動指針に基づき、迅速かつ適切な対応を行う ・ゲリラ豪雨等は、情報収集後、速やかに避難誘導等を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P63
	台風の接近、大雨洪水に関する対応	・テレビ、市のメールマガジン、インターネット等を活用し適確な情報収集を行う ・非常事態が予想される場合は、安全確保の上、職員が夜間待機を行う ・勤務時間外の場合は、職員の安全確保の上、園長が総括責任者として職員を招集する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P63
	ゲリラ豪雨や雷雨等への対応	・情報収集は上記に同じ ・園内放送により雷等の注意喚起を行う ・雷雲が迫っているときは、運動施設、広場等の利用中止を呼びかけ、建物内への避難を促す	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P64
	熱中症アラートへの対応	・環境庁、気象庁からの情報、自治体メールマガジン等で情報の確認を行う ・水を多めに用意するなど、準備を行う ・運動施設利用者へは、注意喚起を行い、また大会主催者には、打ち合わせ時にも注意喚起を行う ・プール利用者へは、場内放送、入口等で注意喚起を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P64
	その他の気象災害への対応	・竜巻注意報、光化学オキシダント情報等が発令された場合は、園内放送で利用者へ注意喚起を行う ・特にプール営業期間中は、気象情報に注意を払う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P65



指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
震災時の対応の初動体制等	藤沢市または茅ヶ崎市で震度4発生時	・配備体制は、地震発生後30分以内にパトロール班を編成する。勤務時間外は、被害が予想される場合は、参集し現地確認、参集できない場合は翌朝8時30分までに県事務所等へ報告を行えるよう努める ・初動体制として、園内パトロール、利用者の安全確保、負傷者の手当て、関係機関への報告等を行う		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P65	
	藤沢市または茅ヶ崎市で震度5弱以上もしくは、県内で震度5強以上、大規模災害発生時の対応	・勤務時間内発生時の配備体制は、出勤者全員が配備体制に基づき対応を行う。グループ代表本部に本部災害対策本部、現地に現地災害対策本部を設置する ・勤務時間外の参集体制は、本公園の勤務の有無に関わらずグループ代表の公園近くに住居する職員が参集する。職員は参集し次第、報告、パトロール等対応を行う。		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P65	
	初動時～緊急時～復旧、復興の対応	・大規模地震発生時は、県が示す震災時の対応の考え方、グループ代表の災害対策活動指針のタイムラインに沿って確実な対応を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P66
	タイムラインに合わせた対応の重点	・初動時、従来通信機器の他、IP無線機を導入し連絡の確実性を向上させ、また園内の迅速な情報把握、感染症対策を講じた滞留者の受け入れを行う。 ・緊急時は、ライフライン復旧には地元企業との連携を図り、これまでに信頼を築いた地域団体と連携し、滞留者の支援を行う ・復旧復興時は、藤沢市、茅ヶ崎市と連携しボランティア活動拠点化等に対応し、また復興時は施設の衛生面に配慮した運営を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P66
大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応	災害に備えた事前対策	・さまざまな機器を駆使し、災害情報の受発信を行う ・津波避難マップ等の災害対策資料を作成し、来園者に向け掲示を行う ・震災時に利活用が想定される施設の点検周期、項目等のチェックリストを作成し、パトロールの実施を行う ・原則月1回、震災時のパトロールコースの異常有無の確認巡回を行う ・緊急時に使用する各種備品類を年1回以上点検を行う。常備教材等は、数量、保管場所のリストを作成し、事務所内等に掲示し職員間の情報共有化を行う ・シェイクアウト訓練への参加と、併せて緊急通信訓練も行う ・年1回以上、緊急参集訓練を実施、及び公園施設の使用方法等の確認も行う ・藤沢市の津波訓練等に合わせ、緊急連絡網の再確認等を行う ・職員の意識向上の取り組みとして、安全管理研修、地元消防署と連携した消防訓練等を実施する ・スカイサイクル搭乗者の梯子を利用した救出訓練、プール営業時を想定した津波避難訓練を実施		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P68	
辻堂海浜公園、湘南汐見台公園の特性、立地状況等に応じた対応	辻堂海浜公園の特性、立地状況等に応じた対応	・津波警報発令時は、辻堂海浜公園では園内放送で来園者へ避難呼びかけを行う ・津波への備えとして、辻堂海浜公園にはライフジャケットを備え、藤沢市、茅ヶ崎市が指定した津波避難ビルを園内に掲示する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P70	
	地域との連携	・来園者も参加する津波避難訓練を年1回実施する ・藤沢市、辻堂市民センター、地域の自主防災リーダー、公園利用団体と連携し、有事の安全確保に備える ・藤沢市緑化事業協同組合と、災害発生時の危険木対応等の連携を図る ・水辺の安全教室、防災キャンプなど、利用者や近隣住民への災害対応についての啓発を行う		同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●「水辺の安全教室」イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会判断により中止となった。防災キャンプについては「親子で楽しむ フットゴルフ×防災チャレンジ」に替えて企画実施。	P70	
	災害対応物品の備蓄	・水と食料、災害用トイレ、電気自動車及び電源取り出し装置、ライフジャケット等を備蓄する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P72	

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
		災害発生時の協力等について	・県、市と連携し、災害対応を行うとともに、復旧への協力も公園所持の各種資材を提供するなど、協力をを行う ・避難場所となった際の協力として、湘南汐見台公園多目的グラウンドの緊急時ヘリポート利用や、避難者の受け入れ等を行う ・辻堂海浜公園では、建物、広場等を避難場所として提供することや、非常食等の備蓄物品の提供を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P72
		津波災害警戒区域の指定対応	・今後、県が藤沢市を左記区域に指定した場合は、本公園として体制の整備や訓練の実施等を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P73
		災害発生時の対応及び事業継続計画	・大規模災害等に備えグループ代表でBCPを策定し、指定管理業務を含む法人としての事業継続を図る ・県内でも複数の県立公園を管理しているスケールメリットから、各公園周辺職員が災害時等で対応できる体制づくりを行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P73
11 地域と連携した魅力ある施設づくり										
		公園運営協議会の継続	・公園利用団体、行事等連携団体、公園管理運営経験者等をメンバーとした公園運営協議会を行い、それを反映した公園管理運営を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P74
		地域との共創によるイベント開催	・地域ニーズ等に対応するため実行委員会形式のイベントを、開催する ・我々グループの持つイベントノウハウを活用の上、地域の方との連携で共同イベントを開催し、魅力ある企画を推進する ・公園主催のイベントも、地域団体と連携を行い、地域活性化を図り開催する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P74
	多様な主体との連携、協力体制の構築等の取組	広報における連携	・近隣教育施設や商店街、自治体等幅広く連携し、広域的な広報を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施 ●辻堂市民センターの協力を得て「やさしいうんどう 教えっこ、教わりっこ教室」や「辻の盆」の地域回覧を行った。 ●藤沢市と茅ヶ崎市の近隣小学校の協力を得て「親子で楽しむフットゴルフ×防災チャレンジ」のチラシの配布を行った。	P75
		施設管理における連携	・園芸、希少植物関係等、専門的ノウハウを有する団体等と連携し、適切な施設管理を行う ・高齢者や障がい者のNPO法人と連携し、高齢者、障がい者の雇用促進に貢献する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施 ●近隣の障がい者福祉作業所に園内清掃を発注	P75
		警察、消防との連携	・地元警察、消防の訓練等の場所として協力する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P76
		企業のCSR活動、学校等との連携	・今後も積極的に企業活動の受け入れを行う。体制作りも行う。 ・学校など教育機関との連携として、施設利用の減免規程を設ける等、活動の場として利用しやすい環境を整える。	同左		同左	同左	同左	計画通り実施 ●近隣小学校の授業の一環として、花壇の花植えを行っていただいた。	P76
	ボランティア団体等の育成、連携、協働の取組	ボランティア養成モデルの構築と活用	・これまで地域団体と連携したイベント実施の経験を活かし、今後も地域とのパートナーシップによる公園管理運営を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P77
	周辺施設との交流	地元市立公園との連携	・隣接する市立辻堂南部公園と連携したクイズラリーの実施準備 ・広報等において、藤沢市、茅ヶ崎市の公園と連携を進める	同左	隣接する市立辻堂南部公園と連携したクイズラリーの実施 同左	同左	同左	同左	●辻堂市民センターとの連携で行う予定が調整がつかず、令和6年度に持ち越すこととなった。	P78
		花とみどりのフォトコンテストの開催	・グループ代表による県立都市公園及び自然公園を対象とした公募型フォトコンテストを開催する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P78
	地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組	取組の考え方	・地域雇用の確保、社会ニーズへの対応といった観点より、地元企業、社会福祉法人、NPO法人等への継続的な業務委託を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P79
		取組内容	・植物管理について地元緑化事業協同組合、清掃管理について障がい者就労支援施設、除草等についてはシルバー人材センター等へ委託を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P79
12 管理経費の節減等										
	収支計画書	—	別紙参照	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
13 人的な能力、執行体制									
指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等	現地責任者配置及び責務、役割及び経歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、県立都市公園園長経験者を常勤で配置する</li> <li>・公園の総括責任者として、公園管理運営及び地域との連携、協働に取り組む</li> <li>・副園長（2名）、総括管理主任（2名）、オーチャール責任者（1名）、オーチャール責任者（1名）は、現地責任者として園長を代行、補佐できる公園管理経験者または、県土木事務所等行政経験者を配置する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●副園長（4名）、総括管理主任（1名）、オーチャール責任者（1名）、オーチャール責任者（1名）体制で実施	P80
	主要職員の配置及び役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務に応じ、公園管理主任等を配置し、管理運営スタッフと一体となり業務を遂行する</li> <li>・公園管理主任（専門員）1名、交通公園主任（専門員）3名、業務主任3名、駐車場主任1名、プール副責任者1名、花壇植栽管理主任1名、交通公園利用促進主任1名</li> <li>・以下の有資格者を配置し、提案内容実現に向けた取組を行う。公園管理運営士、遊戯施設の運行管理者・運転者講習修了、不当要求防止責任者、防火管理者講習修了、自転車安全教育指導員 等</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●公園管理主任（専門員）1名、交通公園管理主任（専門員）2名、業務主任4名、駐車場主任1名、プール副責任者1名、花壇植栽管理主任1名、交通公園利用促進主任1名体制で実施	P81
	県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び関係機関における効果的効率的な情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各所と連絡報告、課題調整等を行うとともに、夜間、休日等の緊急時は緊急連絡体制をとるなど、24時間365日対応可能な体制を整備する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P81
	情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて、対面、書面、電話、メールWEB会議等を活用する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P82
業務の一部を委託する場合の管理・指導体制	委託業務の管理の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ代表では、年間発注計画による計画的な発注、適切な進行管理、諸規程等に基づく確認、完成検査等を行う</li> <li>・高齢者就労団体等への委託は、作業員の健康、安全対策を重視する</li> <li>・障がい者就労施設への委託は、丁寧な作業指導、安全対策を重視する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P84
	指導監督の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書等に基づき、体制、工程、作業方法、等の体制を確認</li> <li>・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び守秘義務契約の確認</li> <li>・園内通行証の発行、徐行運転の履行等を確認等</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P84
	本公園で重視する視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物管理は、剪定、枯れ枝処理の安全確保等</li> <li>・施設管理は、設備、遊具の点検等の点検漏れ等</li> <li>・清掃管理は、廃棄物処理、搬出のマニフェストの確認等</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P85
日々のOJTや研修等やチームワーク保持、職場環境の保持、改善等の取組	人材育成の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職責、職員毎にテーマを設定し、人材育成、能力開発、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築する</li> <li>・職員毎の育成テーマとして、全職員、現地責任者、内勤スタッフ、外勤スタッフに分けて設定する</li> <li>・人材育成手法として、OJT、OFFJT、SDの区分で設定する</li> <li>・人事評価制度、職員表彰制度等を導入し、職員のやる気と潜在能力を引き出すことを行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P85
	職員の採用の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地責任者は、本業務を理解し、適確な対応ができる人材を常勤として採用する</li> <li>・公園管理主任等は、技能、資格などを有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保する</li> <li>・パートタイム職員は、公園への熱意、技能を有する人材で、できる限り地元在住者を採用する</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P86
	働きやすい労働環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間の短縮、ワークライフバランスの確保として、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、労働時間の状況把握を行う</li> <li>・職場のハラスメント対策として、同防止要綱の制定、研修の開催、相談窓口の設置等を行う</li> <li>・チームワークの保持として、朝礼等での情報共有、心理的安全性の確保等を行う</li> <li>・職場の心身の健康保持増進として、県のCHO事業への参加、感染症対策、専門家によるストレスチェック等を行う</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、三密回避等の柔軟な勤務体制の対応、防護服、衛生物資の確保、IT化の推進を行う</li> <li>・男女共同参画、高齢者雇用の対応等も行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P86

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
14	コンプライアンス、社会貢献								
指定管理業務実施のための必要な団体の企業倫理、諸規程、法令遵守徹底の取り組み等	基本的な考え方	・常に社会規範や社会的責任を念頭に置き業務を執行することで、公益目的を達成し、社会貢献できるように取り組む ・行政庁等による検査、監査の受検、理事、監事及び評議員による執行状況の監督 ・コンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック等を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P93
	諸規程の整備	・組織、経理、給与、就業等の諸規程類を整備している	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P93
	施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守	・コンプライアンスガイドラインの実践、研修等による周知徹底や要綱に基づく内部検査の実施等 ・外部有識者によるモニタリング、公益法人認定法に基づく立ち入り検査の実施等、適正な法人運営に努める ・公園管理運営に関わる関連法規（都市公園法、廃棄物関連法、電気事業法等）の理解を深めるとともに、法規に基づく点検や報告を確実に実施し、安全な公園管理運営を図る	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P93
	労働関係法規	・労働基準法、最低賃金法、等就業関係規程の整備し、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P93
	指定管理業務を行う上での具体的な取り組み	・労働条件審査の受審 ・反社会的勢力の排除 ・守秘義務 ・文書管理、保存、情報公開、各種報告書の提出、公開 ・管理口座、区分経理 ・保険の付保	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P94
指定管理業務を行う際の環境への配慮	環境負荷軽減の具体的取組	・低炭素社会への貢献 ・生物多様性保全 ・循環型社会への貢献 ・普及啓発の促進	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P94
	環境目標達成におけるポイント	・グループ代表で定めた方針に基づきグリーン購入に取り組む ・温室効果ガス削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を定期記録し年1回県へ報告 ・再生可能エネルギー使用率の高い電力会社の導入を積極的に推進	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P94
	環境マネジメントシステムによる実効性の担保	・エコアクション21を参照に、独自構築のシステムで環境マネジメントを推進する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P95
	辻堂海浜公園での具体的な取り組み	・太陽電池パネルの活用、電気自動車の活用、夏季のグリーンカーテンの活用 ・希少生物の保全、外来生物の除去、自然観察会の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●夏季のグリーンカーテンについては、駐車場の状況確認の妨げとなるため見送った。	P95
障害者差別解消法に基づく合理的配慮等の取り組み	取組の考え方	・合理的配慮の提供や広報啓発、研修等に取り組む ・障がい者とそれ以外の利用者の交流促進に努める ・イベントにおいて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P96
	職員に対する研修	・神奈川県障がい者等差別解消の要領や内閣府の事例集を活用した研修を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P97
	合理的配慮の提供の具体的な取り組み	・物理的配慮として、車いすの貸し出し、車いすの方の目線を意識した展示作成等を行う ・意思疎通の配慮としてゆっくりと丁寧な会話、コミュニケーションボードの活用等を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P97
神奈川県手話言語条例への対応	具体的な取り組み	・手話普及員として園長を置き、手話の指導を行う ・外部講師を招いた手話講習会の開催 ・手話講習会受講者による窓口案内 ・筆談器の設置等	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P97
15	事故・不祥事への対応、個人情報保護								

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：辻堂海浜公園

事業計画書の内容			実施状況（計画）					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
	重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	事故等があった場合の再発防止策構築状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ代表の「事故防止対策会議の実施要領」に基づき、本公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故の原因究明、防止対策の検討を行い、グループ代表に報告及び全職員へ周知</li> <li>重要事故等については、グループ本部に事故対策委員会を設置、対策、原因究明、職員に対する事故防止啓発等について協議</li> <li>グループ代表役員、全ての所属長で行う事故不祥事防止会議にて周知、情報共有を行う</li> <li>事故不祥事が発生した場合は、速やかに県に報告を行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	
	個人情報保護のための方針・体制	個人情報保護のための方針・体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護のための組織体制として、事務局長を個人情報管理者と指名し、協会が保有する個人情報に関する規程等の整備や研修の実施等を行う。また、公園での管理は、園長を取り扱い責任者とし、公園職員を指名し管理責任の明確化を図る。</li> <li>個人情報保護のための諸規程の整備は、グループ代表で、個人情報保護方針、個人情報保護規程、個人情報取り扱いに関するガイドライン、特定個人情報の適正な取り扱いに関する要綱、ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを整備する。</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	
	職員に対する教育、研修体制	職員に対する教育、研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規職員研修や実務担当者研修において、管理運営方針、規程の周知を図る</li> <li>所属長会議において、個人情報規程の改正等の周知を行う</li> <li>事故不祥事防止会議において、個人情報保護関連の事故、事例の研究、未然防止策等を共有する。</li> <li>園長は、所内会議等において公園職員へ個人情報保護の徹底を図る。</li> <li>新規職員研修、実務担当者研修は年1回、所属長会議と事故不祥事防止会議は月1回程度、必要に応じて県等が主催する外部研修受講を行う</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	
	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため金庫、鍵付き書庫等で厳重に管理</li> <li>不要となった個人情報は、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による削除、廃棄を行う。</li> <li>イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底</li> <li>特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底</li> <li>個人情報の漏洩が発生した場合は、速やかに個人情報管理者、関係機関へ報告し、二次漏洩防止措置も講じるとともに、速やかに再発防止策の検討、対策を講じる。</li> <li>電子データの取り扱いに関するセキュリティ強化については、不要パソコン等の処理の際は、自社規程に基づき内蔵機器の物理的破壊（委託の場合は、職員立会のもと専用機器での破壊及びマニフェストに基づく廃棄処理）を行う。また、県主催サイバーセキュリティの受講、専門業者への日常的な相談等による情報収集を行う。それから、ウイルス感染や不正アクセス等に備え、対応マニュアルや体制の整備を行うとともに、第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認も行う</li> <li>ソーシャルメディア利用での対応は、グループ代表のガイドラインに基づく適切な扱い、個人情報書き込み時には本人同意を得ること、本グループ以外の者が個人情報を書き込んだ場合はこちらの権限範囲内において注意喚起や投稿の削除を行う。</li> <li>情報公開への対応は、グループ代表の「情報公開規程」に基づき対応を行う。この場合公開することにより、個人の利益を害する恐れがあるものは、公開しない。</li> </ul>	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南沙見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等									
地域に愛される快適な公園	①安全に、快適に遊び運動できる環境づくり	きめ細かな清掃、点検等による安全管理の実施、および防犯・防災対策に取り組む  (遊具等施設の塩害劣化等の早期発見修繕/毎日の巡視、トイレ清掃の実施/運動施設の適切管理や料金設定の工夫による利用促進/関係機関と連携した防犯・防災対策の徹底/緊急時に備えた管理運営)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●藤沢市と連携して行った、辻堂海浜公園津波避難訓練にあわせて、湘南沙見台公園でも来園者の協力を得て、津波避難訓練を実施。(茅ヶ崎市は、市全体で行う防災訓練は無し)	P7
	②地域と連携した親しみのある公園づくり	地域の方々に親しまれる地域と一体となった公園づくり  (地域連携でみんなの花壇の管理/周辺道路の松葉清掃等の実施/辻堂海浜公園、市、関係団体と連携した利用促進プログラムの実施)	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●茅ヶ崎市立沙見台小学校2年生の授業の一環として、みんなの花壇への花植えを行っていただいた。 ●多目的グラウンドを活用して、昔、小学校の運動会の種目に入っていたものの現在様々な事情で入っていない種目を中心に、本気で競い、楽しめる運動会「THE HONK運動会～こんな運動会をやりたい」を開催。【補足資料①】	P7
	③地域防災力強化への貢献	・市、県、指定管理者で締結した災害時の協定書に基づく受け入れ体制づくりや周知活動の実施 ・災害時ヘリポート指定を受けている多目的グラウンドは、樹木の樹高制限等機能確保に配慮した維持管理を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P7
利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営	平等な利用の確保	関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいた平等な利用を確保する ・利用ルールの徹底 ・ソフト面におけるユニバーサル対応の推進 ・多様な人に届く情報発信の工夫	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●劣化していた掲示板を更新し、公園に関わる情報の発信に努めた。	P7
	利用者や地域住民等の声を反映した公園づくりの推進	利用者の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションを図り、魅力的な公園づくりを進める ・地域団体等を構成員とする公園運営協議会を行い、その内容を業務に反映させる ・公園モニター、利用者アンケート等の実施とその内容の業務反映 ・地域団体等と連携した維持管理、イベント、防災活動等を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P7
	環境に配慮した管理運営	利用者への普及啓発、環境負荷低減、生物多様性の保全等を推進する ・希少植物保全や外来種駆除 ・独自の環境マネジメントシステムによる取組 ・公園周辺の生活環境に配慮した管理 ・持続可能な社会の発展に向けた普及啓発の実施 ・イベント運営によるプラスチック削減の工夫 ・再生可能エネルギーを活用した電力や電気自動車の積極的な活用	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P7
2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等									
<委託予定業務一覧表(様式第3号)にて確認>									
3 施設の維持管理									
維持管理の重点的な取り組み	地域の方々に親しまれるみどりと花の空間づくり	・塩害に強い草花の植栽を行う、こまめな樹木剪定を行う ・近隣学校など連携したみんなの花壇づくりを行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P17
	運動施設の快適な利用環境づくり	・少年野球場、多目的グラウンドのきめ細かな管理を行う ・サカタのタネの技術指導、生育管理による良好なコンディションづくり	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●少年野球場の内野のかき起こしを行い、水捌けの改善を図ったほか、草の繁茂を抑制に努め、快適な利用環境づくりに努めた。	P17
	海浜部の厳しい環境の中、安全安心の確保、長寿命化の実現	・日々の巡視や点検等を通じ、劣化個所の早期発見、対応を行う ・長寿命化点検(四半期点検)を実施する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P17
施設保守点検、小破修繕業務	運動施設のきめ細やかな管理と施設の安全、安心かつ長寿命化の実現	・部分的に劣化進行個所のある施設は、長寿命化点検(四半期点検)の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18
	少年野球場	・サカタのタネの技術指導と育成管理を行い、快適に利用できるコンディション作りを行う ・野球場クレー部分は、透水性の維持等、適切な転圧等管理を行う ・強風時等、防球ネットの上げ下ろしの実施、及びウィンチ部分の注油等の実施 ・防球ネットのこまめな補修	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18
	多目的グラウンド	・グラウンドの定期的な穴等の確認及び全体不陸整正の実施 ・利用者へグラウンド整備協力の呼びかけによる快適利用環境の維持	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18
	遊戯広場	・日常点検や定期点検に加え、長寿命化点検(四半期点検)を実施し事故防止に努める	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
清掃業務、受付業務、警備業務	誰もが安心して、安全快適に利用していた だけの公園づくり	・管理員非常駐のため、毎日の巡視の中で、利用案内等の対応を行う。 ・掲示物による管理事務所連絡先の周知	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18
	清潔感のある公園づくり	・日常清掃、定期清掃の適切な実施 ・職員によるこまめなごみ拾い ・自主策定の感染症ガイドラインに基づく、感染症拡大防止対応 ・砂対策として、施設内に入る砂を砂場に戻す等、園路、トイレの美化を図る	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P18
	安全で快適な公園づくり(受付対応、警備)	・受付対応は、辻堂海浜公園管理事務所で行う。現地では、巡回職員での対応とする ・施設予約では、e-kanagawa施設予約システムを利用者を丁寧にサポートし、安心して利用できる環境づくりを行う ・警備は、日中は公園職員による巡回、夜間と年末年始は警備員による	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P19
樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務	地域の方々に親しまれるみどりと花の空間づくり	・公園を利用される方がみどりと花のある風景を楽しめるようにする ・近隣住居、道路への飛砂対策をとります	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P19
	花壇	・近隣学校等と連携したみんなの花壇づくりの実施 ・飛砂の堆積を下層部の土と入れ替え、水はけのバランスをとる	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P19
	樹木	・強風対応のため、強剪定を控える ・生育不良樹木は、必要に応じ樹木医の診断を受ける ・防犯対策として、見通しに配慮した低木等の剪定を行う。 ・グラウンド利用、周辺道路や住宅施設等への支障、影響が出ないよう、樹木剪定を実施 ・多目的グラウンドは、茅ヶ崎市緊急時ヘリポートとして指定されているため、周辺樹木の樹高抑制をした剪定を実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P19
	芝生	・雑草の除去により、安全で快適な利用空間の提供	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P19
4 利用促進のための取組									
公園の特性や利用状況、新しい生活様式等社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業	県民の健康増進と日常的な利用促進のための継続イベントの実施	・やさしいうんどう教室、汐見台からだ元気体操の継続実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●公園主催で月1回開催していた「やさしいうんどう教室」を、公園の開催支援は継続しつつ、地域団体主催で毎週開催に変更し、地域の方々がより健康維持に活用しやすい形にした。 ●月2回の「汐見台からだ元気体操」を継続。	P31
	周辺公園と連携した地域の魅力発見イベント	・本公園、辻堂海浜公園、藤沢市辻堂南部公園の連携によるクイズラリー実施の準備	・辻堂市民センターと連携し、隣接する市立辻堂南部公園や、辻堂海浜公園など近隣発見イベントを実施	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P31
	繁忙期、閑散期に応じた利用促進	・緑や花でくつろげる空間づくり ・誰もが気軽に参加できるイベントの開催 ・辻堂海浜公園と連携した広報PR	・冬季における「サンタクロース運動会」「THE HONKI運動会」の開催	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P31
	新しい生活様式に対応した利用促進	・イベント開催時には、辻堂海浜公園と同様の対策を行う ・日常利用においても、園内掲示により密の回避等の呼びかけを行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P31
有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業	少年野球場、多目的グラウンドにおける利用促進	・平日利用促進の一環で、平日料金の設定を県と協議を行い検討していく ・利用者とよくコミュニケーションを図り、施設の使いやすさ向上を図る ・地元県民球団である神奈川フューチャードリームスと連携し、子ども野球教室を開催 ・辻堂海浜公園ホームページと連携し、当公園施設のPRを行う ・辻堂海浜公園西駐車場利用を周知し、車利用での促進を図る	・平日利用促進の一環で、平日料金の設定を県と協議を行い、準備、調整	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P32
	自動販売機における利用促進	・熱中症対策等の飲料の提供 ・ゴミのリサイクルを推進し、普及を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P32
多くの利用を図るために行う広報、情報発信	WEBによる広報PR	・辻堂海浜公園HPに、目立つ箇所へリンクをつける ・辻堂海浜公園SNSでも当公園情報を発信する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P33
	近隣地域包括支援センター等と連携した広報PR	・茅ヶ崎市包括支援センターと連携し、特に高齢者対象のイベントチラシの配架等で情報発信を行う ・茅ヶ崎市まちから協議会連絡会と連携し、公園防災訓練の呼びかけ等のチラシ配布等を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P33
	公園利用者数の目標	・101.6 千人	・102.2千人	・102.8千人	103.4千人	・104千人	計画通り実施	P33	
5 自主事業の内容等									
	スポーツ教室の実施内容	・地元県民球団の神奈川フューチャードリームスと連携し、子ども野球教室を開催	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P36

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
6	利用料金の設定・減免の考え方									
利用料金	利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方	・県条例の範囲内で、周辺類似施設との料金バランスや利用者層、利用時間帯にも配慮した料金設定 ・利用者に応じた効率的な運営やサービス向上を図り、利用者増、利用料金取入増に努める	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	利用料金を徴収する施設及び料金設定の考え方	・少年野球場及び多目的グラウンドは、平日の利用料金を土日祝日の約半額とし、平日の利用促進を図ることを準備・調整を行う	同左	・少年野球場及び多目的グラウンドは、平日の利用料金を土日祝日の約半額とする等県などとの調整をする。	・平日利用促進の一環で、平日料金の設定を実施	同左	同左	同左	計画通り実施	P37
	自動販売機	・専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託する ・販売品目や防犯対策、省エネ等について適切に指導する	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P38
減免	有料施設	・施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設け、都市公園条例第36条に基づき、県の承認を得て行う ・事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定する	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P38
	自動販売機	・減免は無し ・ただし、大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を滞留者等へ無償提供する	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P38
7	利用者対応・サービス向上の取組									
接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等	基本的な接客と利用者との対話の考え方	・スタッフ全員がおもてなし五か条を理解、実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視した接客を行う ・湘南汐見台公園の問い合わせについては辻堂海浜公園管理事務所にて行う ・各施設の遺失物の情報を共有し、迅速適確な対応を行う	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P40
	接客や利用者との対話の具体的な取り組み	・園内巡視の際は、公園ポケットガイド、ゴミ袋、ミニ救急セット等を携行する ・各種問い合わせや運動施設利用者へ丁寧な利用説明を行う ・電話等の団体利用や遺失物問い合わせ等には、所内共通データを活用し迅速な対応を行う ・朝礼、会議、所内伝達ツール等を用い、作業状況、イベント、利用者からのご意見等の情報を公園スタッフ全員で共有し、改善を図りサービスの向上を図る ・子ども、高齢者、障がい者、外国人等誰もが安心安全で利用できるユニバーサルサービスを提供する	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P40
	公園利用ルールの利用者への助言、指導	・県事務所と協議の上、犬のノーリード、花火、動植物の採取等の禁止制限等について公正公平なルール作りを行う ・上記ルールをビクトグラムを利用するなどわかりやすく園内掲示、HP等で周知を図る	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P41
	マニュアルの整備や研修によるスキルの向上	・言葉遣い、身だしなみ、等の接客マニュアルを整備する ・接客研修、日常接客チェック、植物知識研修等の研修を実施する	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P41
サービス向上のために行う利用者ニーズ、苦情の把握及びその内容の事業等の反映	サービス向上のために行う利用者ニーズ、苦情の把握及びその内容の事業等の反映	・ニーズや苦情を適確に把握、分析、そして運営改善を行い、利用者満足度の向上、新規利用者の獲得を図る	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P42
外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援	外国人利用者への対応	・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターチェックの実施に向けた検討 ・ビクトグラム案内、筆談機の設置等の利用案内を行う ・園内サインをやさしい日本語で表記する	・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターチェックの実施 同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	p43
	障がい者への対応	・管理事務所や交通展示館での車いす貸出、コミュニケーションボードの設置等の物理的配慮を行う ・展示パンフレット、手話講習会への参加、ほじょ犬マーク設置等意思疎通の配慮を行う	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	p43
	高齢者への配慮	・車いすの貸出、認知症サポーター養成講座受講者による対応等で利用しやすい環境づくりを行う	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44
	子育て世代への対応	・トイレの手洗い場に踏み台を設置する等、子どもの利用に配慮	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44
神奈川県手話言語条例への対応	手話講習会や公園利用者への普及啓発	・手話講習会の受講及び受講職員の配置、耳マークの設置を行う ・朝礼等で手話の反復練習を行い、利用者への普及啓発を行う	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44
	本部のバックアップ体制	・グループ代表本部で、接遇対応や手話普及推進担当部署を設置	同左	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44
	公益事業としての予算充当	・指定管理料の他、グループ代表の独自財源を充当し、点字パンフレット等作成準備を行う	・指定管理料の他、グループ代表の独自財源を充当し、点字パンフレット等作成をおこなう	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P44



指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
8 日常の事故防止、緊急時の対応									
指定管理業務を行う際、公園の特性を踏まえた事故防止等の取り組み	リスクマネジメントの考え方	・リスクの抽出、分析、対策そして業務への反映と研修につなげる	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P45
	事故防止の体制	・園長を危機管理責任者として、体制支援体制の確立、関係団体との連携、等未然防止に努める ・これまでの事故事例等をもとに事故不祥事防止会議を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P45
	事故防止の取り組み内容	・園内各エリアをランダムに巡視する等、慣れによる見落としを防ぐ ・公園管理運営士資格を有する職員により、年1回一斉パトロールを行う ・遊具は、毎日の巡視点検、月1回の打診点検、年1回の専門業者点検の実施及び履歴の作成を行う ・遊具は、使用方法を周知するなど、利用の安全も図る	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P46
	日常作業の安全確保	・来園者に対する安全確保として、作業時間、エリアの配慮や周知を行う。 また、農業の使用方法、データベース化等を行う ・作業員の安全確保として、道具や体調確認等の作業前、保護具着用確認等の作業中、作業確認及び片付け等の作業後に確認を行う ・年2回グループ代表本部職員による抜き打ち調査の実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P48
	防犯対策	・園内パトロール情報等から、園内の死角の減少化等を図る ・緊急時の迅速な対応のため、業務用携帯電話をスタッフが携帯する ・ごみの不法投棄、落書き等を早期発見処理を行う等再発しにくい作業を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P49
	地域と一体となった防犯対策	・各種地域連携等がかかわった方々に公園を見守ってもらう形での防犯対策 ・地元警察、消防、学校等と顔が見える関係の構築 ・防火対策として、喫煙マナーの周知等を行う。 ・安全管理、パトロール、点検チェックリスト等安全管理のマニュアル等を整備する ・労災防止、労働安全衛生等に関わる研修を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P50
樹林地の過密化巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検	日常の点検と対応	・ハチの巣の早期発見と除去 ・台風に備え、樹木の間伐や枝落としの実施	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P51
事故不祥事の緊急事態が発生した場合等の対応	事故発生時の対応	・迅速な初期対応、人命優先とした対策を実施する ・事故発生したら、職員が救急セット等を携帯し対応を行う ・夜間は警備員と連携し、状況に応じて対応を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P52
	事故後の対応	・速やかな県への報告を行う ・事故再発防止会議の開催と、県事務所グループ本部への報告とともに、職員への情報共有化を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P52
	安全管理の妨げとなりうる事案への対応	・犯罪予告、不審物や不審者等、の事案は内容に応じ関係機関と連携し、夜間も含め対応する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P52
	外国人、障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応	・多言語ややさしい日本語の活用を行う ・災害時多言語情報作成ツールの活用を行う ・避難の補助、救護スペースの確保等を行う	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P53
	個人情報流出、瑕疵に伴う利用者の受傷等の対応	・不祥事故防止策の徹底を行う ・発生時の迅速かつ誠実な対応を行う ・再発防止策をとる	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P53
9 急病人及び新型コロナウイルス等への対応									
急病人等が生じた場合の対応	具体的な対応	・安全管理マニュアルに従い迅速に対応する ・状況の確認、応急手当、救急要請、報告の一連の流れで対応する ・近隣病院の連絡先、診療科等を把握し、速やかな情報提供ができるようにする	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P54
	救命に関する職員研修	・パート職員も含め普通救命講習を受講し、管理主任以上は3年に1回上級救命講習を受講する ・毎年実施する防災訓練にて、基本訓練の他、AED取り扱い訓練も行う。 ・有料施設利用者が使用する倉庫にAEDを設置	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P54
新型コロナウイルス等の感染症に対する対応	新型コロナウイルス感染まん延防止の対応	・グループ代表が策定したガイドラインにより対応する ・日常利用における感染症防止対策として、体調不良者の利用制限、人との距離をあげる等利用者への協力要請を行う ・遊具、施設、ベンチ等の清掃徹底等、維持管理面での対策を行う ・イベント時は、参加者への検温、体調確認等、ガイドラインに沿って実施するほか、必要に応じた実施の見合わせ等を行う ・職員の感染防止対策として、安全衛生責任者の配置、職員の体調の確認等を行う ・利用者が感染した場合は、速やかに関係機関への報告を行う。保健所等が行う処置、調査等に協力する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P55
	その他の感染症等の対策	・衛生管理、植栽管理等を徹底し、被害防止に努める ・ノロウイルス、ジカ熱、デング熱、鳥インフルエンザ等に対応する	同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P57

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
10 災害への対応(事前、発生時)										
異常気象への対応	対応方針	・各関係の人命を最優先に判断し行動する ・県、市の地域防災計画及びグループ代表作成の対策活動指針に基づき、迅速かつ適切な対応を行う ・ゲリラ豪雨等は、情報収集後、速やかに避難誘導等を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P58
	台風の接近、大雨洪水に関する対応	・テレビ、市のメールマガジン、インターネット等を活用し適確な情報収集を行う ・非常事態が予想される場合は、安全確保の上、職員が夜間待機を行う ・勤務時間外の場合は、職員の安全確保の上、園長が総括責任者として職員を招集する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P58
	ゲリラ豪雨や雷雨等への対応	・情報収集は上記と同じ ・園内放送により雷等の注意喚起を行う ・雷雲が迫っているときは、運動施設、広場等の利用中止を呼びかけ、建物内への非難を促す		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P59
	熱中症アラートへの対応	・環境庁、気象庁からの情報、自治体メールマガジン等で情報の確認を行う ・水を多めに用意するなど、準備を行う ・運動施設利用者へは、注意喚起を行い、また大会主催者には、打ち合わせ時にも注意喚起を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P59
	その他の気象災害への対応	・竜巻注意報、光化学オキシダント情報等が発令された場合は、園内放送で利用者へ注意喚起を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P60
震災時の対応の初動体制等	藤沢市または茅ヶ崎市で震度4発生時	・配備体制は、地震発生後30分以内にパトロール班を編成し、勤務時間外は被害が予想される場合は、参集し現地確認、参集できない場合は翌朝8時30分までに県事務所等へ報告を行えるよう努める ・初動体制として、園内パトロール、利用者の安全確保、負傷者の手当て、関係機関への報告等を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P60
	藤沢市または茅ヶ崎市で震度5弱以上もしくは、県内で震度5強以上、大規模災害発生時の対応	・勤務時間内発生時の配備体制は、出勤者全員が配備体制に基づき対応を行う ・グループ代表本部に本部災害対策本部、現地に現地災害対策本部を設置する ・勤務時間外の参集体制は、本公園の勤務の有無に関わらずグループ代表の公園近くに居住する職員が参集し、参集し次第、報告、パトロール、等対応を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P60
	初動時～緊急時～復旧、復興の対応	・大規模地震発生時は、県が示す震災時の対応の考え方、グループ代表の災害対策活動指針のタイムラインに沿って確実な対応を行う ・湘南汐見台公園は、広域避難場所に指定されているため、その機能が發揮できるように対応する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P61
	タイムラインに合わせた対応の重点	・初動時、従来通信機器の他、IP無線機を導入し連絡の確実性を向上させ、また園内の迅速な情報把握、感染症対策を講じた滞留者の受け入れを行う ・緊急時は、ライフライン復旧には地元企業との連携を図る。これまでに信頼を築いた地域団体と連携し、滞留者の支援を行う ・復旧復興時は、藤沢市、茅ヶ崎市と連携しボランティア活動拠点化等に対応し、また復興時は施設の衛生面に配慮した運営を行う		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P61
大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応	災害に備えた事前対策	・さまざまなものを駆使し、災害情報の受発信を行う ・津波避難マップ等の災害対策資料を作成し、来園者に向け掲示を行う ・震災時に利活用が想定される施設の点検周期、項目等のチェックリストを作成し、パトロールの実施を行う ・原則月1回、震災時のパトロールコースの異常有無の確認巡回を行う ・緊急時に使用する各種備品類を年1回以上点検を行い、常備数材等は、数量、保管場所のリストを作成して、事務所内等に掲示し職員間の情報共有化を行う ・シェイクアウト訓練への参加と、併せて緊急通信訓練も行う ・年1回以上、緊急参集訓練を実施、及び公園施設の使用方法等の確認も行う ・津波訓練等に合わせ、緊急連絡網の再確認等を行う ・職員の意識向上の取り組みとして、安全管理研修、地元消防署と連携した消防訓練等を実施する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P63
	湘南汐見台公園の特性、立地状況等に応じた対応	・日頃より利用者に対し、防災無線についての注意を喚起し、津波警報発令時は防災無線による情報発信とする ・津波への備えとして、茅ヶ崎市が指定した津波避難ビルを園内に掲示する		同左	同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P63

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南沙見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8		
辻堂海浜公園、湘南沙見台公園の特性、立地状況等に応じた対応	地域との連携	・ 県、市、指定管理者での災害時に関する協定に基づき、日ごろから情報交換を行い、災害時に円滑な対応が行えるようにする ・ 公園利用者も含めた津波避難訓練を毎年実施する ・ 地元自主防災組織との連携を図る ・ 運動施設利用者へ予め緊急時避難ルートを周知するなど安全確保を図る ・ 本公園が広域避難場所であることを、地域住民へ周知する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P65
	災害対応物品の備蓄	・ 水と食料、災害用トイレ、電気自動車及び電源取り出し装置、ライフジャケット等を備蓄する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P67
	災害発生時の協力等について	・ 県、市と連携し、災害対応を行うとともに、復旧への協力も公園所持の各種教材を提供するなど、協力を行う。 ・ 避難場所となった際の協力として、湘南沙見台公園多目的グラウンドの緊急時ヘリポート利用や、避難者の受け入れ等を行う。		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P67
	災害発生時の対応及び事業継続計画	・ 大規模災害等に備えグループ代表でBCPを策定し、指定管理業務を含む法人としての事業継続を図る。 ・ 県内でも複数の県立公園を管理しているスケールメリットから、各公園周辺職員が災害時等で対応できる体制づくりを行う。		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P68
11 地域と連携した魅力ある施設づくり									
多様な主体との連携、協力体制の構築等の取組	多様な主体と連携した活動	・ 花壇づくり、健康増進運動等プログラム、防災訓練を継続実施する ・ 地元県民球団神奈川フューチャードリームスと連携し、小学生対象の野球教室を開催		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P69
ボランティア団体等の育成、連携、協働の取組	やさしいうんどう教室の地域指導員養成プログラム開催	・ 高齢者の健康づくりを目的としたうんどう教室を継続実施している。その教室を地域の方が自主的に開催できるよう指導員養成プログラムを実施する			同左	同左	同左	計画通り実施	P73
周辺施設との交流	地元市立公園との連携	・ 隣接する市立辻堂南部公園と辻堂海浜公園と連携したクイズラリーの準備 ・ 広報等において、茅ヶ崎市の公園と連携を進める			同左	同左	同左	計画通り実施 ●近隣小学校の授業の一環として、花壇の花植えを行っていただいた	P73
	花とみどりのフォトコンテストの開催	・ グループ代表による県立都市公園及び自然公園を対象とした公募型フォトコンテストを開催する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P73
地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組	取組の考え方	・ 地域雇用の確保、社会ニーズへの対応といった観点より、地元企業、社会福祉法人、NPO法人等への継続的な業務委託を行う		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P74
	取組内容	・ 植物管理として、地元緑化事業協同組合等へ委託を行う		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P74
12 管理経費の節減等									
収支計画	—	別紙参照		同左	同左	同左	同左	計画通り実施 (別紙参照)	
13 人的な能力、執行体制									
指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等	現地責任者配置及び責務、役割及び経歴	・ 園長は、県立都市公園園長経験者を常勤で配置する ・ 公園の総括責任者として、公園管理運営及び地域との連携、協働に取り組む ・ 副園長(2名)、総括管理主任(2名)は、現地責任者として園長を代行、補佐できる公園管理経験者または、県土木事務所等行政経験者を配置する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●副園長(4名)、総括管理主任(1名)、オーチャール責任者(1名)、オーチャール責任者(1名)体制で実施	P75
	主要職員の配置及び役割分担	・ 管理運営業務に応じ、公園管理主任等を配置し、管理運営スタッフと一体となり業務を遂行する ・ 公園管理主任(専門員)1名、業務主任3名、花壇植栽管理主任1名 ・ 有資格者を配置し、提案内容実現に向けた取組を行う(公園管理運営士、不当要求防止責任者、防火管理者講習修了等)		同左	同左	同左	同左	計画通り実施 ●公園管理主任(専門員)1名、交通公園管理主任(専門員)2名、業務主任4名、駐車場主任1名、プール副責任者1名、花壇植栽管理主任1名、交通公園利用促進主任1名体制で実施	P76
	県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び関係機関における効果的効率的な情報共有化	・ 関係各所と連絡報告、課題調整等を行うとともに、夜間、休日等の緊急時は緊急連絡体制をとるなど、24時間365日対応可能な体制を整備する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P76
	情報共有の仕組み	・ 状況に応じて、対面、書面、電話、メールWEB会議等を活用する		同左	同左	同左	同左	計画通り実施	P77

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
業務の一部を委託する場合の管理・指導体制	委託業務の管理の考え方		・グループ代表では、年間発注計画による計画的な発注、適切な進行管理、諸規程等に基づく確認、完成検査等を行う ・高齢者就労団体等への委託は、作業員の健康、安全対策を重視する ・障がい者就労施設への委託は、丁寧な作業指導、安全対策を重視する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P79
	指導監督の内容		・計画書等に基づき、体制、工程、作業方法、等の体制を確認 ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び守秘義務契約の確認 ・園内通行証の発行、徐行運転の履行等を確認 等	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P79
	本公園で重視する視点		・植物管理は、剪定、枯れ枝処理の安全確保等 ・施設管理は、設備、遊具の点検等の点検漏れ等 ・清掃管理は、廃棄物処理、搬出のマニフェストの確認等	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P80
日々のOJTや研修等やチームワーク保持、職場環境の保持、改善等の取組	人材育成の内容		・職責、職員毎にテーマを設定し、人材育成、能力開発、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築する ・職員毎の育成テーマとして、全職員、現地責任者、内勤スタッフ、外勤スタッフに分けて設定する ・人材育成手法として、OJT,OFFJIT,SDの区分で設定する ・人事評価制度、職員表彰制度等を導入し、職員のやる気と潜在能力を引き出すことを行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P80
	職員の採用の内容		・現地責任者は、本業務を理解し、適確な対応ができる人材を常勤として採用する ・公園管理主任等は、技能、資格などを有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保する ・パートタイム職員は、公園への熱意、技能を有する人材で、できる限り地元在住者を採用する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P81
	働きやすい労働環境の確保		・労働時間の短縮、ワークライフバランスの確保として、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、労働時間の状況把握を行う ・職場のハラスメント対策として、同防止要綱の制定、研修の開催、相談窓口の設置等を行う ・チームワークの保持として、朝礼等での情報共有、心理的安全性の確保等を行う ・職場の心身の健康保持増進として、県のCHO事業への参加、感染症対策、専門家によるストレスチェック等を行う ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として、三密回避等の柔軟な勤務体制の対応、防護服、衛生物資の確保、IT化の推進を行う ・男女共同参画、高齢者雇用の対応等も行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P81
14 コンプライアンス、社会貢献										
指定管理業務実施のための必要な団体の企業倫理、諸規程、法令遵守徹底の取り組み等	基本的な考え方		・常に社会規範や社会的責任を念頭に置き業務を執行することで、公益目的を達成し、社会貢献できるように取り組む ・行政庁等による検査、監査の受検、理事、監事及び評議員による執行状況の監督 ・コンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック等を実施	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P87
	諸規程の整備		・組織、経理、給与、就業等の諸規程類を整備している	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P87
	施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守		・コンプライアンスガイドラインの実践、研修等による周知徹底や要綱に基づく内部検査の実施等 ・外部有識者によるモニタリング、公益法人認定法に基づく立ち入り検査の実施等、適正な法人運営に努める ・公園管理運営に関わる関連法規（都市公園法、廃棄物関連法、電気事業法等）の理解を深めるとともに、法規に基づく点検や報告を確実に実施し、安全な公園管理運営を図る	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P87
	労働関係法規		・労働基準法、最低賃金法、等就業関係規程の整備し、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P87
	指定管理業務を行う上での具体的な取り組み		・労働条件審査の受審 ・反社会的勢力の排除 ・守秘義務 ・文書管理、保存、情報公開、各種報告書等の提出、公開 ・管理口座、区分経理 ・保険の付保	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P88
環境負荷軽減の具体的取組		・低炭素社会への貢献 ・生物多様性保全 ・循環型社会への貢献 ・普及啓発の促進	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P88	

指定管理業務 管理運営 事業計画一覧

公園名：湘南汐見台公園

事業計画書の内容			実施状況(計画)					令和5年度の実施状況	事業計画書該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R4	R5	R6	R7	R8			
	指定管理業務を行う際の環境への配慮	環境目標達成におけるポイント	・グループ代表で定めた方針に基づきグリーン購入に取り組む ・温室効果ガス削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を定期記録し年1回県へ報告 ・再生可能エネルギー使用率の高い電力会社の導入を積極的に推進	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P88
		環境マネジメントシステムによる実効性の担保	・エコアクション21を参照に、独自構築のシステムで環境マネジメントを推進する	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P89
	障害者差別解消法に基づく合理的配慮等の取り組み	取組の考え方	・合理的配慮の提供や広報啓発、研修等に取り組む	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P90
		職員に対する研修	・神奈川県等の障がい者等差別解消の要領や内閣府の事例集を活用した研修を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P91
		合理的配慮の提供の具体的な取り組み	・意思疎通の配慮としてゆっくりと丁寧な会話、聴覚障害者への配慮として、筆談の活用など行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P91
神奈川県手話言語条例への対応	具体的な取り組み	・手話普及員として園長を置き、手話の指導を行う ・外部講師を招いた手話講習会の開催	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	P91	
15 事故・不祥事への対応、個人情報保護										
	重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	事故等があった場合の再発防止策構築状況	・グループ代表の「事故防止対策会議の実施要領」に基づき、本公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故の原因究明、防止対策の検討を行い、グループ代表に報告及び全職員へ周知 ・重要事故等については、グループ本部に事故対策委員会を設置、対策、原因究明、職員に対する事故防止啓発等について協議 ・グループ代表役員、全ての所属長で行う事故不祥事防止会議にて周知、情報共有を行う ・事故不祥事が発生した場合は、速やかに県に報告を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	p. 91
	個人情報保護のための方針・体制	個人情報保護のための方針・体制	・個人情報保護のための組織体制として、事務局長を個人情報管理者と指名し、協会が保有する個人情報に関する規程等の整備や研修の実施等を行う。また、公園での管理は、園長を取り扱い責任者とし、公園職員を指名し管理責任の明確化を図る。 ・個人情報保護のための諸規程の整備は、グループ代表で、個人情報保護方針、個人情報保護規程、個人情報取り扱いに関するガイドライン、特定個人情報の適正な取り扱いに関する要綱、ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを整備する。	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	p. 91
	職員に対する教育、研修体制	職員に対する教育、研修体制	・新規職員研修や実務担当者研修において、個人上保護のための方針、規程の周知を図る ・所属長会議において、個人情報規程の改正等の周知を行う ・事故不祥事防止会議において、個人情報保護関連の事故、事例の研究、未然防止策等を共有する。 ・園長は、所内会議等において公園職員へ個人情報保護の徹底を図る。 ・新規職員研修、実務担当者研修は年1回、所属長会議と事故不祥事防止会議は月1回程度、必要に応じて県等が主催する外部研修受講を行う	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	p. 92
	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	・個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため金庫、鍵付き書庫等で厳重に管理 ・不要となった個人情報は、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による削除、廃棄を行う。 ・イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底 ・特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底 ・個人情報の漏洩が発生した場合は、速やかに個人情報管理者、関係機関へ報告し、二次漏洩防止措置も講じるとともに、速やかに再発防止策の検討、対策を講じる。 ・電子データの取り扱いに関するセキュリティ強化については、不要パソコン等の処理の際は、自社規程に基づき内蔵機器の物理的破壊（委託の場合は、職員立会のもと専用機器での破壊及びマニフェストに基づく廃棄処理）を行う。また、県主催サイバーセキュリティの受講、専門業者への日常的な相談等による情報収集を行う。それから、ウイルス感染や不正アクセス等に備え、対応マニュアルや体制の整備を行うとともに、第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認も行う。 ・ソーシャルメディア利用での対応は、グループ代表のガイドラインに基づく適切な扱い、個人情報書き込み時には本人同意を得ること、本グループ以外の者が個人情報を書き込んだ場合はこちらの権限範囲内において注意喚起や投稿の削除を行う。 ・情報公開への対応は、グループ代表の「情報公開規程」に基づき対応を行う。この場合公開することにより、個人の利益を害する恐れがあるものは、公開しない。	同左		同左	同左	同左	計画通り実施	p. 93